

第4期中期目標／中期計画／令和元年度事業計画／実績

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。 (別添)政策体系図	(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。		
2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
3. 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項	
(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ○学校紹介用ショートDVDを制作して、本校ホームページで発信する。 ○地元記者クラブへ、入試情報や学校行事などの各種催しの案内や当日の取材の依頼を行うなどして、本校からの地域社会への情報発信に引き続き努める。また、市外や県外在住者にも本校をPRできるよう、HPの情報の早期更新を実施する。 ○県内各市の教育委員会との連携により、中学校長会を活用し本校のPR活動を拡大する。また、本校主催の説明会を従来より増加させ、志願倍率の取り戻しを図る。(H31→1.1倍 H30→1.3倍)	(1)入学者の確保 ○学校紹介DVD(ショート版)を作成した。令和元年5月にHPへの公開を行った。 ○体験入学の開催案内を地元記者クラブへ行い、当日は地元新聞社2社が取材を行った。また、学校行事開催の3か月前には入試向けHPの更新を行い、本校のPRに努めた。結果、県内のみならず北海道、宮城県、山梨県からの行事参加者も見られた。 ○郡山市・白河市の両教育委員会と連携し、学校説明会の参加案内などを行った。本校主催の秋季の学校説明会は、従来の中学校教員に加え保護者も対象として開催し、内容の見直しを行った(参加者:教員74名、保護者27名)。また、志願倍率は平成30年度の1.3倍に戻すことを目標として今年度の活動を行った。

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
		○昨年度の反省点を生かし、中学生やその保護者・中学校教員向け行事の充実や見直しを図る。特に学校説明会や体験入学・オープンキャンパスにおける保護者向けの内容を再検討し、中学生のみならず保護者にも理解を深めて貰えるプログラムを構築する。 ○学校説明会、公開講座、体験入学、オープンキャンパス等の機会を利用して学科の魅力を発信していく。 ○体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等では、従来から参加学生はもとより、引率の保護者・中学校教諭に対して、学科の教育ビジョンや特色ある取組み、学生の活躍や進路などを担当者充てて説明してきた。平成31年度も継続するが、学科独自の「ミニ相談コーナー」を設けるなどを検討し、学科の魅力と理解の促進を図る。 ○体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用し、学科のPRに努めるとともに、学科の特徴を生かした公開講座、出前授業を積極的に行う。 ○これまでの取り組みや関係資料を見直し、学科教員の連携・協力のもとに日頃の教育・研究への取組を通して学科の魅力を創出し、外部にむけて発信していく。新たな取組として、学科パンフレットの作成を検討する。 ○在籍している女子学生の活動の紹介を通して、女子中学生確保への取組を行う。 ○モノづくり教育研究支援センター主催で公開講座等を開設し、高専の実験、実習のイメージを小・中学生及び保護者に発信する。	○昨年度までの入試関連行事の内容等を見直し、秋季学校説明会の対象者を従来の中学校教員に加え保護者も対象とした。また、毎年8月上旬に実施していた体験入学を参加者の進路決定時期に近い9月28日～29日に変更し実施した。結果、昨年度比46名の増加の734名参加となり、参加者からも好印象だった。 ○5/18-19学校説明会、7/6-7郡山わくわくフェスタに電気電子システム工学科とともにブース出展、8/18に公開講座「シンプルなライントレーサを作ろう！」開催。参加者24名、9/28-29体験入学実施、10/2入学試験説明会を実施。 ○学科紹介ポスターやリーフレットを作成した。体験入学の際にはそのポスターを掲示するとともに中学生や保護者等にリーフレットを配布して学科のPRに努めた。公開講座：6/30「ゲルマニウムラジオを組み立てよう！」開催。参加者17名。8/10「化学への招待 楽しい化学の実験室」開催。参加者24名。8/18「シンプルなライントレーサを作ろう！」開催。参加者24名。他に2件予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。出前授業：9/13いわき市立湯本第三小学校6年生対象プログラミング授業実施。9/27いわき市立湯本第三小学校教員対象プログラミング授業研修実施。11/15いわき市立平第三中学校2年生対象「上級学校の授業を体験しよう」実施。2/13いわき市立平第五小学校4年生対象ロボット講座実施。他に1件予定していたが、会場が台風被災者の避難場所となったため中止。 ○校長戦略経費の助成を受けて学科パンフレットを1,000部作成した。そのうえで9/28-29の体験入学で約700部配布した。 ・台風19号の被害を受けて、防災・減災への取組について学科内で検討作業を行った。学科内の教員が連携してミニ研や工学セミナー、卒業研究などの授業を利用して学生とともに被災状況などの調査にあたった。なかでも、福島高専の全学生および全教職員を対象として「避難行動に関するアンケート」調査を実施した。その分析結果を令和2年度の土木学会全国大会で発表するために、平成31年度内に概要をまとめ、4名の教員連名で参加申し込みをした。さらに、その成果をいわき市民に広く情報発信することを通して防災・減災の意識を高めることを目的として、市役所の出前講座の1つとして登録申請を行い、平塚公民館主催の講座開設の計画と準備を行った。 ○学校説明会では在籍する女子学生のインターンシップの体験を発表して好評を博した。また、体験入学では女子学生が中心となり実施した。 ○下記公開講座の開講等を通じて、本校の紹介を行った。 ・公開講座「金属探知器をつくろう」を実施し、小中学生25名が受講した(7/27)。 ・草野小「秋まつり」で出前講座「プログラミングロボットを作ろう」を実施し、小学4年生73名が受講した(11/9)。 ・小中学生を対象とした実験イベント「科学の祭典 北茨城大会」で「静電気の不思議に触れよう♪」を出展した(11/17)。主催者発表で保護者を含め約1,800人が来場した。
	② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	○HP「KOSEN GIRLS」の内容を更新し、充実を図ることにより、女子中学生や保護者へ本校のPRを行う。また、オープンキャンパスや高専祭にて女子学生の活動紹介のブースを出展することを検討する。(※GIRLS等) ○女子中学生向けパンフレット「NEW START」を本年度も作成し、女子中学生等へ配布することにより、受検生の増加を目指す。	○準備不足により、HP「KOSEN GIRLS」の内容の更新を図ることができなかった。令和2年度には更新を図るために、2名の教員が連携して2年生のミニ研究のテーマとして取り組む計画を立てた。 ○昨年度作成した「NEW START」を体験入学などのイベント時に女子中学生に向けて配布を行った。今年度も12月中に執筆者の選出を行い、編集の上、3月26日付けで4000部を発行した。
		○学校紹介用ショートDVDの英語版の制作を検討する。(広報) ○3年次編入の長期留学生の受け入れを継続する。グローバル化推進センターのホームページの英語コンテンツを増やす。さくらサイエンスプランを利用した短期留学生招聘プログラムに申請する。フィンランド、フランス、オーストラリア等からの短・中期留学生の受け入れを継続する。震災復興や廃炉への取組を学ぶスタディーツアーを継続して実施する。	○学校紹介DVD(ショート版)を作成し、5月にHPを通じて外部への公開を行った。なた、ショートDVDに外国語の字幕を入れるための経費見積もりを取ったが、図書館改修によるコンテンツの更新の検討もあり、今年度実施には至らなかった。 ○今年度、3年次編入の長期留学生を機械システム工学科に1名受入れた。さくらサイエンスプランを利用した短期留学生招聘プログラムに申請したが、採択されなかった。フィンランドのTUASから2名(うち1名は、中途の5月4日付けで帰国。)、フランスのIUTから3名、オーストラリアのマッコーリー大学から3名の短・中期留学生を受け入れた。グリーンプログラムとして震災復興や廃炉への取組を学ぶスタディーツアーを実施した。第1回目は8/4-13日で19名の学生を受け入れ、第2回目は3/7-15日で第1回目と同様の規模で実施する予定であったが、新型コロナウイルスの関係で中止となった。
	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。	○本校で実施している、本科入学者選抜の「課題達成型による選抜」「一般推薦による選抜」「学力による選抜」「帰国子女特別選抜」について、従来の選抜方法の検証を行い、選抜方法の検討を行う。 ○本校で実施している、4年次編入学者選抜について、従来の選抜方法の検証を行い、選抜基準について見直しを行う。	○本科入学者選抜の選抜方法等の内容について、9月に各専門学科へ検討を依頼し次年度の年度当初までに改善点等の結果の報告を依頼し、あわせて平成31年度入学者の進級状況から入試選抜の適否の確認を行うこととしている。入試選抜の適否の判断等は令和2年度に着手する。 ○4年次編入学者選抜についても、9月に各専門学科へ検討を依頼し次年度の年度当初までに改善点等の結果の報告の報告を依頼している。
(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテンツや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。	(2)教育課程の編成等 ○本科の改組計画を着実に実行する(ビジネスコミュニケーション学科:4年目、工学系4学科3年目)。 ○本科の学科改組に伴う専攻科教育課程との整合性を確認したうえで、専攻科の教育課程の見直しや改組の検討を行う。 ○長期的視野に立った学科の在り方に関する検討を始める。	(2)教育課程の編成等 ○新教育課程に基づいた授業を行う等、本科の改組計画を着実に実行した。(ビジネスコミュニケーション学科:4年目、工学系4学科3年目)。 ○ビジネスコミュニケーション学科の改組に伴う専攻科教育課程との整合性を確認した。次年度は工学系4学科の改組に伴う専攻科教育課程との整合性を確認したうえで、専攻科2専攻の改組の計画を将来計画検討委員会と協力して立案することになった。 ○将来計画検討WGで長期的視野に立った学科の在り方に関する検討を始めることはできなかった。来年度は始める予定である。
		○産業技術論、システムデザイン演習、インターンシップ等の専攻科の特色ある科目において、外部との共同教育を実施する。 ○大学との共同教育プログラムについて、メリットや他高専の動向を把握して、本校専攻科としての設置を検討する。	○産業技術論では、10月21日、10月28日、11月8日、12月16日、1月27日の計5回大学教員による講義、11月11日、11月25日、11月27日、1月20日の計4回を企業技術者等による講義を行った。 ○大学との共同教育プログラムについて、東北地区高専専攻科長会議(9/3開催)や第2ブロック専攻科長連絡会(11/29開催)などでの情報交換を通じて、メリットや他高専の動向を把握したが、多くの高専で実施のメリットを強調する意見はあまりなかった。
	② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	○既存の協定校との留学や研修をとおした、単位認定制度の整備の検討を始める。ISTS終了後、ISTS開催大学と包括的な協定を結び、学生の相互派遣を目指す。ビジネスコミュニケーション学科のカナダバンクーバー単位互換長期派遣について、派遣学生の公募を続ける。	○ISTS開催大学との交流を継続するために、学生の相互派遣プログラムについて条件等を確認し、引き続き実施を目指し進めた。 ・ビジネスコミュニケーション学科学生対象の、カナダバンクーバー単位互換長期派遣について公募を行ったところ希望者があり、TOEICなどの派遣条件について確認していたが、新型コロナウイルスの影響で派遣中止とした。

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
		○新しい海外インターンシップ先の開拓を目指す。TOEIC、英検、工業英検などの資格取得を奨励する。留学や海外研修参加者の報告会を開催し、参加学生の発表をとおしてチャレンジマインドを育成する。学生の国際会議やイベントへの参加支援を行う。	○来年度からの海外インターンシップ先である大学等との短期留学生の相互派遣を目指し、新規協定校の開拓のため2月に中国を訪問予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止した。 ・TOEIC賞の授与・特別学修単位の認定及びTOEIC-IPテストの学内実施等を継続し、資格取得を引き続き奨励した。具体的には、TOEIC等、資格奨励を継続して行った。4/24に「平成31年度夏季短期留学プログラム説明会」、10/30に「2019アジアインターンシップ留学相談会(中止)・令和元年度春季短期留学・タイチェンマイ大学付属語学学校英語・タイ文化体験留学相談会(中止)」、2/13「専攻科海外インターンシップ」などの各種海外派遣説明会を行った。また、学生の個人的な海外留学プログラムの相談時において、グローバル化推進センター長及びセンター員が各自、個別に学生指導を行った。 ・派遣学生による後輩の留学希望者への留学相談会を以下のとおり2回開催した。4/24に「平成31年度夏季短期留学プログラム説明会」開催。10/30に「2019アジアインターンシップ留学相談会・令和元年度春季短期留学・タイチェンマイ大学付属語学学校英語・タイ文化体験留学相談会」開催。4月には留学希望者8名が参加し、10月には両派遣プログラムに対して延べ20名が参加した。 ・2019/7/7-13まで開催のJSTSと、10/6-14開催のISTSIにおいて、開催担当校として学生主体の運営組織(JSOC)を立ち上げ、学生による参加者への参加支援をサポートした。 ・学校が認めた5件の派遣プログラムについて(本科海外インターンシップ等)、助成金を支給した。
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	○学生の意欲と高専の対外的イメージを高めるための全国的な競技会やコンテストに向けて、課外活動への支援を継続的に行う。 ○今年度は、全国高専ロボコンの東北地区大会担当校になるので、これを滞りなく実施する。	○10/20全国高専ロボコン東北地区大会及び11/24高専ロボコン全国大会への出場のための支援を行った。 ・12/7-8に東京都大田区(大田区産業プラザPiO)で開催された高専デザコン2019 in 東京参加の支援を行った。 ・10/13-14に宮崎県都城市(都城市総合文化ホール)で開催された高専ロボコン全国大会参加の支援を行った。 ○10/20に開催された「全国高専ロボコン東北地区大会」で、学生主事が委員長補佐として、学生主事補が役員として参加した。学内においても運営委員会を組織し、運営に努めた。
		○東日本大震災の被災地である福島県に立地する本校は、ボランティア活動への派遣協力をしやすい環境にある。学生の人間力向上のためにも、学生に参加の機会を紹介し、学生が進んで参加できる体制を学生会と学生支援係が連携し整備する。	○11/11に、いわき市地域振興課からの台風19号等の被災地域へのボランティア要請を受けて、学生支援係がoffice365で全学生にボランティアへの協力要請とボランティアへ行く際の心構えや注意事項等(服装等)を通知した。その結果、多くの学生が協力した。また、学生の活躍は、新聞などで報道されるとともに住民からの礼状も届いた。
		○引き続き、トビタテ！留学JAPANへの応募支援を行う。また、地域人材コースも継続実施する。学生の留学機会の拡充のために留学プログラム等について情報提供を継続して行う。教員・学生の国際会議、国際イベント参加を支援する。 ○専攻科入学予定者などに対して、インターンシップ発表会への参加を呼びかけて海外研修成果の紹介を行う。	○グローバル化推進センター員にトビタテ！留学JAPANや海外インターンシップなどの対応業務を分担してもらい、応募書類の書き方・面接等の支援を行った。 ・トビタテ!留学JAPAN地域人材コースでは、今年度(第10期)5名の学生を海外に派遣した。また、2020/2以降には協力企業や団体・自治体を対象に留学報告会や訪問を行い、連携を強固にする予定であったが、新型コロナウイルスの影響から、開催を見合わせている。本校主催の留学プログラムについては、本校のみならず第1、2ブロックへの募集を行い、情報提供を継続して行っている。 ○専攻科の海外インターンシップについて、専攻科の入学オリエンテーション(4月5日開催、59名参加)で海外研修プログラム一覧を資料として配布し、周知を行った。12月11日に開催した専攻科生のインターンシップ発表会では、専攻科入学予定者全員を参加させ、海外研修成果の発表を行った。更に2月13日に行われた次年度専攻科入学者に対する説明会時に令和2年度の専攻科海外インターンシップの募集について説明を行い、6名の希望者がいた。
(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人数員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ○公募制により、博士学位取得者、企業勤務経験者、女性教員、外国人など多様な教員を採用できるように努める。 ○平成20年度以降、現在まで、教員の博士号取得率は100%である。原則、100%を維持することに引き続き努める。 ○教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、教員の博士取得率を100%に近づけるよう努力する。さらに、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組みを継続する。 ○今後、業務に取り組みながら博士の学位取得を目指している教員が複数在籍しているため、研究計画に基づいて取得することができるようにサポートしていく。 ○博士の学位を採用の条件の一つとする。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ○令和2年度(2020年度)に向けての教員採用の予定はなかった。 ○令和2年度に予定している教員公募(助教:博士取得者)の専門分野について学科内で検討し、概ね了承を得た。 ○計画に基づいて令和2年度採用予定の教員(助教・博士取得者)1名を内定した。現在、教員の博士取得率は86%であるが、できるだけ100%に近づけるよう努力している。 ○学位取得を目指す2名の助教が大学等での研究打ち合わせや実験に取り組む機会を適宜つくるため、出張制度や職務専念義務免除制度を利用した。 ○任期付ではあるが、博士の学位を持つ女性教員を採用した。
	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	○多様な教員配置のためにクロスアポイントメント制度を検討する。 ○常勤の学科構成教員の内3名(27%)が企業経験者である。また4、5年次の専門教科担当教員においては企業が在職者(4名)を充てているが、改組後の4、5年次の新カリキュラムにおいては更に2科目において実務経験者の採用を検討しており、今後、共通する専門科目群の担当者においてクロスアポイントメント制度の活用を検討をする。 ○学校の方針に則り、クロスアポイントメント制度導入の可能性を検討する。 ○学校としての方針に基づき、他学科との情報交換を行いながら制度の導入を検討していく。 ○地域貢献の観点からクロスアポイントメント制度の導入を検討する。 ○企業や大学との教員交流の可能性について、引き続き検討する。その一環として近隣の企業や大学を中心にクロスアポイントメント制度の可能性を検討する。	○2022年度の教員採用に向けて、多様な教員配置のためにクロスアポイントメント制度の可能性を検討した。 ○4、5年次の新カリキュラムでは、新たな電力系2科目において実務経験者採用の検討をしている。現行の電力(発電・電・法規)を担当する電力系企業(2社)の従事者との打ち合わせを7月に行った。R3年度の開講に向けてR1年度内における検討を計画だったが、秋季の「台風・豪雨による水害」、年明けからの「新型コロナウイルス感染」などで十分な検討に至っていない。 ○クロスアポイントメント制度については学校の方針が出ていないので検討していないが、方針が出た段階で、導入の可能性を検討する予定である。 ○学校の方針が出た段階で、クロスアポイントメント制度への具体的な検討を今後進める予定であったが、方針が示されなかったこともあり検討作業を行わなかった。次年度にむけての課題として引き続き取り組みたい。 ○引き続きクロスアポイントの相手を模索している。 ○企業との教員交流の可能性について、福島高専協力会の一部の会員企業に認識調査を実施した。近隣の企業や大学を中心にクロスアポイントメント制度の可能性を検討することはできなかった。来年度は実施予定である。
	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	○「養育」に係る「早出遅出労働」の申請者(学級担任)に対し、早朝の業務に対する学科独自のフォロー体制を平成31年度より始めた。今後、「介護(家族の療養対応を含む)」においても体制づくりができるよう検討する。 ○ライフステージに応じた柔軟な対応(勤務時間・宿直割当・各種委員会担当等)を関係部署と連携し積極的に働きかける。 ○女性教職員ネットワーク会議を定期的に実施し、職場環境の整備について、意見交換・提言を行う。 ○機構本部等からのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムについて、教職員へ積極的に広報する。	○令和元年度「養育のための早出遅出労働請求」があった担任教員に対し、朝のSHR(出欠確認)を複数の学科教員で代行支援した。次年度も同様な申請があった場合、担任が外れた場合でも、申請教員の授業が1校時にならないよう授業時間割に配慮する。 ○寮務委員会と連携し女性教員の寮宿直割当を休日割当に変更し、女子新入寮生のケアに当たった。併せて男性教員の宿直免除を行った。育児免除(3名)、病氣療養免除(2名)、年齢免除(3名) ○女性教職員ネットワーク会議を実施し、意見交換を行った。(5/17、17名参加) ○同居支援プログラム等の周知を適宜実施した。
	④ 外国人数員の採用を進めるため、外国人数員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。	○英語を用いた専門科目の授業実施のために外国人数員の採用を検討する。 ○専門教科を担当でき教育指導力・実績のある外国人数員の公募・採用を検討する。 ○同程度の能力であれば外国人を積極的に採用するよう努める。 ○将来の教育体制と教員の配置および教育課程を考慮しながら、必要とする専門分野に合致した外国人数員の採用を検討していく。 ○今年度外国人数員を採用したので、学科内に常に外国人数員が在籍するように採用計画を立案する。	○2022年度教員採用に向けて外国人数員採用の可能性を検討した。 ○今年度採用計画はなかったが、語学面だけでなく、「専門性」・「教育・研究指導力」のある海外人材を探しているが、「電気電子工芸系」外国人エンジニアは企業の所属が多い。今後、福島高専と連携する企業に勤務する外国人博士技術者について、非常勤採用も含めて検討した。 ○令和2年度新規採用教員の公募においては外国人の応募はなかった。引き続き、同程度の能力であれば外国人を積極的に採用するよう努める。 ○8月に開始した教員公募においては、国籍を問わない形とした。実際に、外国人数員を常勤として採用した。 ○2名の外国人数員が在籍している。現状を維持できるよう補助金等の確保に引き続き努める。

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
	⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外的高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることもできる人事制度を活用する。 ⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。 ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。	○技科大一高専間教員交流制度の積極的な広報を行い、教員の人事交流を図る。 ○高専機構本部や他の大学等が開催する研修への教員の参加を促し、参加者が得た情報を全教員で共有できるようにする。 ○積極的に教員を表彰する制度構築のために、表彰基準を検討する。 ○教員の様々な活動(功績)に対しての情報を集約する体制が必要。 ○引き続き教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰に適任者を推薦する。 ○クラス担任を中心に、授業内外での学科教員の連携・協力により、学外においても通用する人材育成につながる教育活動や生活指導に努める。また、教育・研究を通じた、SDGsの普及啓発を図る。 ○顕著な功績が認められる教員を積極的に推薦して学科として受賞を促す。	○今年度化学・バイオ工学科教員1名が、長岡技術科学大学へ人事交流により派遣され、授業・実験等を行った。また、一部の学務分掌を行うとともに研究活動を行った。また、次年度以降の人事交流について、広報を行った。 ○今年度は高専機構本部や他大学開催の研修へ参加する機会がまだ無いため、「工教育学協会第67回年次大会」で収集した情報を教員全体で共有できるような仕組みを検討した。(事務部のホームページが変更となったため、Office365の利用する) ○教員を表彰する制度構築を検討した結果、学科単位ではなく、文部科学大臣賞等をはじめとする表彰を受けられるような教員育成法を考えることとなった。 ○表彰対象となる教員の継続的な実績を集約する体制・システムが必要と思われるが、学内全体での検討に至らなかった。 ○福島高専教育功労者に適任者を推薦し、1名が表彰された。引き続き教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰に適任者を推薦する。 ○学科内の教員それぞれが授業や課外活動などを通して学生に対する教育や生活指導を日々行った結果、学科の教員1名が教育功労賞を受賞した。 ○顕著な功績が認められる教員を積極的に推薦して、学科として受賞を促すように取り組んでいる。
(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。	(4)教育の質の向上及び改善 ○MCCと教育課程、WEBシラバスの整合性の精密なチェック、と教育課程の着実な実施を行い、教育の質を保証する。 特に、実験・実習能力の質保証を行う。「実験スキル評価シート」による自己評価を学年進行で2年生まで広げる。 ○モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、WEBシラバスのルーブリックの項目を充実させるよう、専門家を招きFD研修会を企画・開催する。 ○授業改善をより学生の実体に合わせてものとするため、当該年度の学生の状況を把握してから改善計画を立案できるようにスケジュールを変更する。 ○教育の質保証を推進するために、PDCAサイクルの取組状況について評価する。 ○平成30年度、行政のもつ課題を専攻科システムデザイン演習(PBL科目)で実施した。実施方法の見直しはあるが、平成31年度にも継続実施する。 ○教員が授業改善の取組などについて、外部で発表した成果を学内で共有できる研修会を企画・実施する。 ○9月4日～6日に東北大学で開催される「工教育学協会 第 67 回年次大会」への教員の参加・発表を促し、各大学・高専における優れた教育実践事例やファカルティ・ディベロップメント事例を収集し、教員間で情報共有する。 ○専門領域における学生の国際会議参加・発表を実現するため、指導教員の資質向上を図る国際会議参加のための支援の検討を開始する。	(4)教育の質の向上及び改善 ○MCCと教育課程、WEBシラバスの整合性チェックについては、R2年度のカリキュラムで100%満たすことを確認した(工学系4学科の新学科カリキュラムは4学年まで進行) 実験スキル評価シートは、後期授業終了時にFD委員会主導で実施した。 ○モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、WEBシラバスのルーブリックの項目を充実させるよう、専門家を招いた研修会を令和2年3月5日(木) 13:30～15:00に福島大学の高森智嗣先生を講師にお招きして実施した。参加教員数は21名だった。 ○授業改善をより学生の実体に合わせてものとするため、当該年度の学生の状況を把握してから改善計画を立案できるようにスケジュールを変更し、授業改善計画・実施報告書の提出を予定通り翌年度の5月とした。(12月22日に全教員へメールにてアナウンスし、教員会議でも連絡をした。年度が変わって、提出期限が近づいてから、再度連絡する予定である。) ○自己点検・評価を実施し、本校の教育・研究活動に関してPDCAサイクルの取組状況について評価し、かつ改善案を策定した。 ○専攻科のSD演習は、「いわき市」、および「いわきバッテリーバレー (IBV) 推進機構」の協力により、行政の抱える地域産業・社会生活・公共交通などの課題や、新たなエネルギー社会構築の課題に対する解決プランを、グループワークによって取り組んでいる。令和2年3月6日・7日開催の「電気学会・教育フロンティア研究会」にて論文発表するため2件の論文を投稿受理された。しかし、「新型コロナウイルス感染拡大防止」の措置として、研究会の開催は見送られた。投稿した論文は研究会資料として発刊され、発表公開済みとなっている。 ○教員が実施している授業改善の取組等について、学内で情報(学会等での発表の成果やOffice365を活用した事例の紹介など)を共有できる研修会をアクティブラーニング推進委員会と共催で企画していたが、年度末に新型コロナウイルス対応のため開催できなかったが、令和2年度は遠隔授業の取組など、授業改善について相互授業参観を発展させた形で実施を計画する。 ○9/4-6に東北大学で開催された「工教育学協会第67回年次大会」において、本校における取組を3名の教員が発表した。そこで収集した情報等を校内で共有できる仕組みの構築を検討したが、学内の教職員のファイル共有システムが移行したので、令和2年度は新たなシステムでファイル等を共有できるようにする。 ○専門領域における学生の国際会議参加・発表を実現するため、指導教員の資質向上を図る国際会議参加のための予算を校長裁量経費より支出した。
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外的高等専門学校教育の質の向上に努める。	○本校自らの自己点検・評価を実施するとともに令和3年度受害予定の機関別認証評価の準備を進める。	○今年度、本校独自の自己点検・評価を実施した。未達成事項について改善案を策定し令和3年度機関別認証評価受審の準備をした。
	③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。	○本科2年生のミニ研究について、通年での実施を検証しながら継続実施する。 ○専攻科のシステムデザイン演習について、内容の充実を図りながら継続して実施する。 ○専攻科システムデザイン演習では、平成31年度に地域行政が抱える課題に対するPBLを実施している。本科において2年次に実施している「ミニ研究」が、PBLの導入科目に位置するが、本科DPIに照らし合わせたAL/PBL科目の設定を検討するなかにおいて、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を図っていく。 ○平成28年度から、「次世代モビリティ等開発技術者育成事業」として「いわきEVアカデミー」をいわき市、いわきバッテリーバレー推進機構と福島高専の三者によって3年間実施してきた。平成31年度、いわき市からの委託事業として、福島高専教員による講座プログラム構築や教材製作により、小・中学生や高校生、また一般市民等それぞれのレベルに合わせた「世代別EV技術者教育プログラム構築事業」が新たにスタートする。ここでは一部企業と連携した教材の制作も行う。 ○インターンシップを主に4年生全学科、専攻科1年生全員が実施するよう進める。 ○専攻科の「産業技術論」で一部の講義を企業から講師を招聘して実施する。 ○今年度も機構の「情報セキュリティ人材育成事業」を継続し、警察庁東北管区警察局と連携した学生向けの講座を開催する。	○ミニ研究について、アクティブラーニング推進委員会主導で継続実施している。本年度もミニ研究成果ポスター発表(12月)等がアクティブラーニング推進委員会により適切に実施された。 ○専攻科の「システムデザイン演習」、および本科2年生の「ミニ研究」での活動について、令和2年3月6日・7日開催の「電気学会・教育フロンティア研究会」にて論文発表するため2件の論文を投稿受理された。しかし、「新型コロナウイルス感染拡大防止」の措置として、研究会の開催は見送られた。投稿した論文は研究会資料として発刊され、発表公開済みとなっている。 ○本科2年生「ミニ研究」で実施している「ポスター発表会」にて高評価となった発表テーマ3件を、「令和2年電気学会全国大会・U-21学生研究発表会」に投稿受理された。しかし、同大会は「新型コロナウイルス感染拡大防止」の対応により開催中止となった。 ○本年度の「いわきEVアカデミー」は、8/19-24までの6日間、「2019いわきEVスクール」としてコンパクトな講座内容で構成し、工業高校1,2年生、高専1,2年生を中心に受講できる内容に改定した。この「2019いわきEVスクール」で修了証書を取得した生徒・学生が、「トヨタ自動車」「東洋システム」両企業が主催するLFA&MIRA!試乗イベント(11/16)」において、世界最先端技術の「水素エネルギーEV」、「スーパースポーツカー-LFA」の試乗体験を実現し、「2019いわきEVスクール」の学習を実車を通して理解を深めた。いわき市からの委託事業による「世代別EV技術者教育プログラム構築事業」として、小・中学校で実施するための教材製作に取り組んでいる。また、市内中学校で「EVスクール出前講座」を試験的に年度内に実施することも計画したが「新型コロナウイルス感染拡大防止」の対応で見送りとなった。この「2019いわきEVスクール」の取組について、令和元年12月7日・8日に開催される「電気学会・教育フロンティア研究会(芝浦工業大学)」で、「コンパクト・プログラムで実施したEV技術者教育」というタイトルで口頭発表した。 ○本年度のインターンシップ実績は本科196名(機械工学科35名、電気工学科39名、物質工学科40名、建設環境工学科41名、ビジネスコミュニケーション学科41名)、別途選択科目(実務研修)建設環境工学科36名、専攻科 必修科目として36名、その他選択科目として伸べ9名がインターンシップを実施し、単位が認定された。 ・4年生全41名が「校外実習」を通してインターンシップを実施した。そのうち35名が「実務研修」を通して複数の現場においてか、もしくは2週間以上にわたるインターンシップを実施した。 ○産業技術論では10月21日、10月28日、11月8日、12月16日、1月27日の計5回大学教員による講義、11月11日、11月25日、11月27日、1月20日の計4回を企業技術者等による講義を行った。 ○福島県警と連携し、9/18の集会後に全学生に対して「SNS等による若者の被害、加害サイバーセキュリティ対策について」の講演会を行った。 ・福島県警と連携し、県警サイバー 防犯ボランティアとして学生9名が8/7に委嘱され、活動を開始した。

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	○長岡技科大連携推進教員(6名)を中心に技科大との連携を図り、教育・研究を推進する。 ○長岡技科大で講義(昨年度1件)や技大教員の本校での講義について、増加を図るべき検討を開始する。	○長岡技科大「地域産業と国際化」の授業で福島高専教員が第8回(全15回中)目の授業を担当した。 ○グローバル人材育成事業で、長岡技科大と連携し人材確保を進める計画であったが、事業が不採択となったため進んでいない。
(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ○従来のスクールカウンセラーに加え、昨年度からスクールソーシャルワーカーを配置することができたので、さらに地域人材にも協力を仰ぎ、今年度中に「チーム福島高専」体制を確立する。 ○スクールソーシャルワーカーには、FD研修会を定期的に開催してもらうことで、教員の意識を高める。 ○学生委員会委員及び学生保健センター員等の学生指導担当教職員は、高専機構が開催する研修に積極的に出席し研鑽する。 ○「福島高専障害学生に対する支援規則」に基づいて支援要請のあった障害学生に対して、適切な支援を実施する。 ○教職員対象の講演会・講習会等を開催し、資質の向上を図る。 ○学生保健センター員を学生相談学会等の研修会に参加させ、メンタルヘルス及びカウンセリングに関する教員の基礎知識の充実を図る。 ○学生委員会と連携し、ソーシャルスクールワーカーの配置及び活用方法等について検討を進める。	(5)学生支援・生活支援等 ○9/18夏休み明けの集会時に、スクールソーシャルワーカーの紹介で福島県警本部から警察官に来てもらい、全学生対象の「SNS講座」を実施し、1,000名を超える学生が参加し、聴講した。 ○7/30スクールソーシャルワーカーといわき若者サポートステーション(若者自立支援の外部機関)の職員による、第二回教職員対象FDセミナーを実施し、教職員26名が参加し聴講した。 ○「福島高専障害学生に対する支援規則」に基づいて支援要請のあった障害学生に対して、2名の学生から支援要請があり、同規則にもとづいて支援を実施した。 ○教職員対象の講演会・講習会等を開催し、資質の向上を図るべく講演会の開催を予定していたが、水害等による休講などがあり、実施できなかった。 ○高専機構主催「第16回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」に学生保健センター員から教員2名、看護師1名を派遣し、カウンセリングの知識向上を図った。 ○学生委員会と連携し、ソーシャルスクールワーカーの配置及び活用方法等については、学生保健センター長と学生主事が情報交換を行い、検討を始めた。
	② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	○過去の奨学金提供実績と今後の地域及び学生のニーズ調査結果に基づき、奨学金情報提供体制を充実させるため整備を引き続き行う。 ○各種奨学金の案内をoffice365を利用して全学生へ随時周知するほか、就学支援金・奨学金の申請状況を見ながら、奨学金の対象となりそうな学生には、学生支援係からも個別に案内をしていく。 ○さらに、スクールソーシャルワーカーからも多様な奨学金情報を紹介してもらうことにする。	○奨学金実績については、学校説明会等でも説明資料としており、毎年の実績は調査している。H30年度の実績は、日本学生支援機構30名、その他の奨学生58名で、引き続き、これらの実績を基に、平成31年度についても学生への奨学金情報提供体制の充実を図った。 ○日本学生支援機構給付奨学金、貸与奨学金(第一種、第二種)について、掲示等で広く周知を行い、募集をしている。給付奨学金は、昨年度2018年6月に条件を満たす学生を学生委員会において選出し、手続きを行っている。また、11月に追加募集があり、学生委員会で審議の上、該当学生の追加推薦を行った。貸与奨学金は、2019/4/9から周知を行い、4/16に手続きの説明会を実施しており、取りまとめの上、5/22に提出している。今年度は給付奨学生2名(昨年度予約申請採用者)、貸与奨学金8名が採用されている。また、新しい給付奨学金についても、対象学年学生に対して、office365、ホームページ、保護者への通知文書の郵送など、広く周知を行った。予約採用者(3年生)に対しては、2019/7/2から周知を行い、7/9に手続きの説明会を実施しており、取りまとめの上、8/8に提出している。5名を行い、4名が採用となった。在学採用(4年生、専攻科1年生)については、11月に申請を受け付け、35名の申請があった。採用決定は令和2年4月である。 ○スクールソーシャルワーカーから、福島県奨学資金、日本学生支援機構、YONEXスポーツ振興財団奨学生奨学金等について紹介していただくことができた。学生支援係からoffice365で全学生へ周知した。
	③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	○男女共同参画・キャリア教育支援室における進学・就職情報の閲覧、コンサルタントによる進路相談、面接指導を継続して進め、進路指導の充実を図る。 ○学生の適性判断のために適性・適職診断を実施する(希望者)。これまでと同様に、企業情報、就職・進学情報を男女共同参画・キャリア教育支援室に集約し、そこでの支援相談ができるようにする。 ○昨年度に引き続き、高い就職率を確保するための取組として継続して以下の事業を行う。 ・地域連携係と協働し“キャリアカフェ”事業(企業の若手職員と学生の懇談会)を定期的に開催する。 ・学科ごとにOB・OGによるリクルーターを積極的に受け入れることを奨励し、OB・OGの講演会・相談会の実施を促す。 ○キャリアコンサルタントによるカウンセリングを充実させる。地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下の通り行う。 ・福島高専協力会との懇談会を継続的に実施し、地元企業への就職を積極的に支援する。 ・インターンシップ説明会を開催する。	○男女共同参画・キャリア教育支援室を開放し、進学・就職情報を休み時間や放課後に自由に閲覧できるようにしている。就職情報については就職支援システム「学職」を随時更新し、支援室で閲覧できるようにし、学生へのサービスの向上に努めた。 ○毎週水曜日13:00-17:00にキャリアコンサルティング技能士を配置し、進路相談・エントリーシート等添削指導・面接指導を行っている。(11/27現在:114件) ・10/30の就職ガイダンスにおいて、希望者は適性・適職診断を受検できるようにした。 ○昨年度に引き続き、高い就職率を確保するための取組として継続して以下の事業を行った。 ・地域連携係と協働し、“キャリアカフェ”事業を5回開催した。 第1回 6/12 15社 学生74名、第2回 7/10 15社 学生62名、第3回 10/30 15社 学生59名、第4回 12/11 6社 学生35名、第5回 1/15 学生27名 ・学科ごとにOB・OGによる講演会や説明会を、年度末にかけて実施した。 ○キャリアコンサルタントによるカウンセリングを充実させる。地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下の通り行った。 ・11/13に、福島高専キャリアフォーラムを実施し、学生と地元企業との懇談会を行った。参加企業数:48社、学生数:203名 ・7/17に、本科4年生を対象として、インターンシップ説明会を実施した。
3. 2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。 ② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	1. 2 社会連携に関する事項 ○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報をホームページで発信する。 ○内外の大学、研究機関、民間企業等との共同研究・受託研究の実施や国際会議への参加を積極的に促す。 ○福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成プログラムを継続する。 ○引き続き、地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業(教育・研究・地域貢献)を進めることによって地域復興支援を行う。	○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報をホームページでの発信に努めた。
	③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	○報道機関等との連携を図り、効果的な情報発信の仕組みを構築する。 ○公式ホームページの充実を図るとともにいわき市記者クラブへの積極的な投げ込みを行い、本校の情報を地域社会に発信する。	○共同研究3件、受託研究1件を実施した。国際会議・国際シンポジウムでの発表件数は、20件であった。 ○福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成のための新規カリキュラムを着実に実行した。いわき市、いわきバッテリーバレー推進機構と連携し、8/19-24に「2019いわきEVスクール」を実施した。いわき市からの委託事業による「世代別EV技術者教育プログラム構築事業」として、小・中学校で実施するための教材製作に取り組んでいる。 ○地域復興支援室を中心に、特に日本原子力研究開発機構・県市町村等と連携して復興人材育成プログラム、社会人特別プログラム、公開講座及び出前授業等を進めることによって地域復興支援を行った。
3. 3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握と適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。	1. 3 国際交流等に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。	1. 3 国際交流等に関する事項 ○国際交流等に関する事項における高専機構の国際交流に本校が支援できる範囲で協力をする。 ○モンゴルにおける「KOSEN」導入支援に、本校が支援できる範囲で協力する。	○7月のJSTSと10月のISTSIにおいて、参加した海外の大学等教育機関向けにKOSENシステムについて情報提供を積極的に行った。 ○今年度は都市システム工学科が支援学科として採択され、12月以降、モンゴル高専から教員が来校し本校において研修を行う予定であったが、モンゴル側の都合により、土木・建築系教員の来日はなかった。また、その後は本校教員がモンゴルに渡航(2020/3/1-5)し、現地で教員育成を行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。次年度以降は、協力支援校となり、継続的に支援を行う予定。

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
	・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる。モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。	○タイにおける「KOSEN」導入支援に、本校が支援できる範囲で協力する。特に、タイ人教員研修を必要とする場合、本校で研修の受け入れを検討する。	○タイ人教員研修について学科で希望者を募るなどの検討を行った。今回は受入時期などの条件が合わず実際に希望する学科は無かった。来年度についても受け入れを検討する。
		○ベトナムにおける「KOSEN」導入支援に、本校が支援できる範囲で協力する。	○今年度のSEAMEOにおけるベトナムへの支援を学科に照会したが、先方の希望条件と合致する教員がおらず支援までには至らなかった。来年度は支援できるように検討する。ISTS2021の開催に向け、ベトナムリエゾンオフィスとつながりを作ることができた。
		○海外での高専紹介の場で、「KOSEN」についての浸透に協力する。	○国内外の国際会議・海外研修などにおいて、福島高専を紹介する際に必ずKOSEN制度についても紹介している。一例として、5/25-27に中国四川省成都市で開催された日中大学フェア & フォーラムのブースにおいて来訪者にKOSENシステムを紹介した。
	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	○JSTS/ISTSの主幹校として国際交流の機会を提供し、また「KOSEN」の海外展開については、本校が支援できる範囲で協力する。	○11月28日のISTS2020での打ち合わせにおいて台湾聯合大学の学長及び学科長等11名にKOSENシステムや福島高専の最新情報を紹介した。
	③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	○既存の協定校との留学や研修をとおした、単位認定制度の整備の検討を始める。ISTS終了後、ISTS開催大学と包括的な協定を結び、学生の相互派遣を目指す。ビジネスコミュニケーション学科のカナダバンクーバー単位互換長期派遣について派遣学生の応募を続ける。 ○新しい海外インターンシップの開拓を目指す。TOEIC、英検、工業英検などの資格取得を奨励する。留学や海外研修参加者の報告会実施によるチャレンジマインドの育成する。学生の国際会議やイベントへの参加支援を行う。	○ISTS開催時に既存の協定校が参加している場合には、協定書の内容について再確認し、協定が延長出来るよう情報交換を行った。 ・ビジネスコミュニケーション学科学生対象の、カナダバンクーバー単位互換長期派遣について公募を行ったところ希望者があり、TOEICなどの派遣条件について確認していたが、新型コロナウイルスの影響により派遣中止とした。
		○引き続き、トビタテ！留学JAPANへの応募支援を行う。また、地域人材コースも継続する。学生の留学の機会について情報提供を行う。学生の国際会議、国際イベント参加を支援する。	○新規海外インターンシップの新規受け入れ機関(企業等)の開拓については、機会ある毎に地元企業等に依頼を行っているが、新規受け入れ先を見つけることは出来なかった。(グローバル化C) ・来年度からの海外の大学等との短期留学生の相互派遣を目指し、新規協定校の開拓のため、2月に中国を訪問予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止とした。 ・TOEIC賞を78名に授与、特別学修単位認定をTOEICで80件、実用英語検定で32件実施した。また、TOEIC-IP試験を実施し、390名が受験した。その他TOEIC-Bridge試験を243名が受験している。 ・派遣学生による後輩の留学希望者への留学相談会を以下のとおり2回開催した。4/24に「平成31年度夏季短期留学プログラム説明会」として開催。また10/30に「2019アジアインターンシップ留学相談会・令和元年度春季短期留学・タイチェンマイ大学付属語学学校英語・タイ文化体験 留学相談会」として開催した。4月には留学希望者8名が参加し、10月には両派遣プログラムに対してのべ20名が参加した。 ・2019/7/7-13まで開催のJSTSと、10/6から14日開催のISTSにおいて、本校は開催担当校であることから、その業務遂行の一環として学生主体の運営組織(JSOC)を立ち上げ、学生による参加者への参加支援をサポートした。 ・学校が認めた5件の派遣プログラムについて(本科海外インターンシップ等)、助成金を支給した。さらに春季海外派遣プログラム2件及び春季アジアインターンシップ3件について、補助を予定していたが新型コロナウイルスの影響により中止とした。
	④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。	○本校とつながりのある外国の在日大使館などへの広報活動を実施する。ホームページ英語版の情報を増やす。JSTS/ISTSの情報共有にリエゾンオフィスを活用する。	○ホームページの英語版の情報掲載について、検討を行った。次回のJSTS/ISTS開催に合わせ、作成に向けて引き続き検討を行ったが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の開催は中止となった。 ・高専リエゾンオフィスの利用方法について各方面に打診し、今後の活用方法を検討した。ベトナムリエゾンオフィスとは、つながりが出来た。
		○寮務委員会、教務委員会、学生委員会とともに、将来の受け入れについての検討を開始する。	○各委員会と引き続き連携し、留学生の受入れについて、来年度以降に具体的に発展させていけるように今後準備をする。
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	○特定非営利法人海外留学生安全対策協議会の加盟を継続し、海外留学中の学生の危機管理を行う。外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	○グローバル化推進センター所管の海外派遣のみならず、国際原子力人材育成イニシアティブ事業などにおける派遣教職員も加入させ、危機管理について包括的に管理した結果、4月のJCSOS会員更新は、年間の加入件数39件、のべ71名となった。 ・毎月、本校の留学生の在籍について文部科学省該当部署に報告し、適切な在籍管理に努めた。
4. 業務運営の効率化に関する事項 4. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ○中期計画項目を重点的、機動的に実施するため、所要額を除き、機構本部の効率化係数を基に算出・配分し効率化を図る。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ○当初予算配分において、年間所要額を除き、機構本部の効率化係数を基に3%減とした予算配分を行った。
4. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化	

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 ○一般競争入札においては事前に発注の見通しを公表し、入札公告を本校ホームページ、高専機構ホームページ及び業界紙にて掲載を行う。また、契約後は速やかに文部科学省の契約情報室にて契約状況を公開する。	2. 3 契約の適正化 ○4/9に「福島工業高専図書館改修工事」及び「福島工業高専特殊建築物の定期報告等業務」、8/7に「福島工業高専階段教室他空調更新工事」、10/11に「福島工業高専第1グラウンド除染土壌撤去工事」の発注の見通しを本校ホームページ、高専機構ホームページ、総務課カウンターにて公表した。
5. 財務内容の改善に関する事項 5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○中期計画項目を重点的、機動的に実施するため、所要額を除き、機構本部の効率化係数を基に効率化を図る。また、研究経費の積算方法を見直し、適切な予算配分を行う。なお、校長のリーダーシップがより発揮されるよう、戦略推進経費(校長裁量経費)を公募制により配分する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○当初予算配分において、年間所要額を除き、1-3%減とし、学科等教育研究経費(実施経費)、附属施設経費については、10%減とした。また、前年度から引き続き、校長のリーダーシップがより発揮されるよう、戦略推進経費(校長裁量経費)を公募制により配分した。
5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ○「廃炉に関する基盤研究を通じた創造的人材育成プログラム・高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」(事業期間5年の5年目)を廃止措置研究・人材育成推進室を中心に着実に実行する。 ・「廃炉創造ロボコン」の継続発展を検討する。 ○「廃炉に関する基盤研究を通じた創造的人材育成プログラム・高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」の後継事業への展開を検討する。 ○ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) (ふくしまの未来を担う地域循環型人材育成の展開:事業期間5年の5年目)を着実に実行する。 ○ 「原子力規制人材育成事業(原子力規制庁)」(事業期間5年の4年目)を着実に実行する。 ○ 除去土壌等の減容等技術実証事業(環境省事業)を継続して実施する。 ○ 福島県や経済産業省の補助金の獲得を目指して申請する。 ○ 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想推進事業の採択を目指して申請する。 ○ 日本原子力研究開発機構(JAEA)、産総研福島再生可能エネルギー研究所(FREA)等との連携強化による教育研究・地域貢献活動を推進する	○「廃炉に関する基盤研究を通じた創造的人材育成プログラム・高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」を着実に実行した。 ・全国の高専、大学、研究機関等と連携し、基盤研究を通じた人材育成を進め、8月と2月に成果報告会を開催した。 ・廃炉創造学修プログラムを継続開講し、原子力発電基礎69名、放射線基礎70名、廃炉と社会59名、廃炉ロボット概論70名、廃炉工学51名、原子力事故総論17名、延べ336名が受講した。このうち、放射線基礎、廃炉ロボット概論、廃炉工学、原子力事故総論はe-learning形式で実施した。 ・12月に第4回廃炉創造ロボコンを開催し、マレーシア工科大学1チームを含む18チームが出場した。また、私立高専として初めてサレジオ高専が出場し、鶴岡高専Bチームが最高賞の文部科学大臣賞を受賞した。次年度は継続方法及び後継事業への展開を検討する。 ○「廃炉に関する基盤研究を通じた創造的人材育成プログラム・高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」の後継事業への展開の一環として「2019年度英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」に4件申請したが全て不採択となった。 ○共通基盤型原子力研究プログラム)「デブリ回収に資する基幹的充填剤としてのセメント及びジオポリマーのバルク及び表面の特性制御」(課題解決型廃炉研究プログラム)「高専の英知を結集した小型ドローンによる建屋内および炉内状況把握」(日英原子力共同研究)「損傷機器健全性評価法を早期に改善する手法の開発」(日露原子力共同研究)「微細組織から炉心機器の事故時温度及び残存強度を推定する手法の構築」 ○「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を着実に実行した。 ・5月に地元企業41社を招きインターンシップ説明会を開催した。 ・地元企業と学生の懇談の場としてキャリアCafeを5回開催した。 ・11月にキャリアフォーラムを開催した。体育館では地元企業48社を招いた企業説明会、階段教室では卒業生を招いた講演会を開催した。 ○「原子力規制人材育成事業(原子力規制庁)」を着実に実行した。 ・9月にJAEA幌延深地層研究センター研修を実施した。参加学生4名。 ・9月に英国セラフィールド研修を実施した。参加学生3名。 ・10月から11月にかけて「環境安全学・演習」の集中講義を実施した。受講者は40名。 ・自治体や企業、研究機関と連携した学生研究を11件実施した。 ・1月にフォーラムを開催し、基調講演と学生からの事業報告を行った。 ○除去土壌等の減容等技術実証事業(環境省事業)を計画どおり実施した。 ・6、7月に低学年を対象としたセミナー、8月に高学年・専攻科を対象とした集中講義を実施した。 ・9月に飯館村、大熊町、中間貯蔵施設、環境再生事業施設、再生利用実証施設でのフィールドワークを実施した。 ・産総研、大林組、JAEA飯館村役場、大熊町役場の協力を得て共同教育を実施した。 ・除去土壌等の減容等技術に係る学生研究3件を実施した。 ・12月に本校学生2名がニューヨーク市立大学を訪問し、現地大学生との意見交換を実施した ・12月に大熊町で「除去土壌等の再生利用に関する勉強会」を開催し、大熊町民との意見交換を行った。 ○福島県「平成31年度産学連携ロボット研究開発支援事業補助金」に応募し、採択された。 「福島第一廃止措置に向けた小型水中探査ロボット・ラドホルルの開発」 ○大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想推進事業に4件申請し、うち2件が採択された。 「廃炉ロボット技術のドローン農業応用に係る研究および教育」採択 「広野町における未利用資源の探索と資源化 みかんプロジェクト」採択 「医療と生命科学におけるイノベーションを担う加速科学領域の人材育成事業」不採択 「共に学ぶ『誰一人残さない』持続可能なコミュニティを実現するSDGs人材育成事業」不採択 ・東京大学が採択された「CENTER for Wind Energy (Phase-Ⅱ)」について、人材育成面で協力している。 ・重点枠の公募に2件申請したが不採択となった。 「復興学による福島・国際研究産業都市の創成Ⅰ～再生可能エネルギー・ロボット工学を活用した生活環境密着型復興イノベーション～」 「水環境の保全活動と水資源を活用した地域活性化」 ・福島大学が重点枠で採択された「福島発「復興知」の総合化による食と農の教育研究拠点の構築」に教員1名が有識者会議や研究会の実施で連携している。 ○JAEAとは連携協定に基づき、講義、講演会、インターンシップ、廃炉創造ロボコン、共同研究等を実施した。FREAとは連携協定に基づき、The GREEN Programの開催で連携し、講義、施設見学を実施した。
3. 3 予算 別紙1		3. 3 予算	
3. 4 収支計画 別紙2		3. 4 収支計画	
3. 5 資金計画 別紙3		3. 5 資金計画	

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。	○専門教育指導、研究指導を担当できる教員における適切な「働き方」を基盤に、教員人員の適正化を検討する。 ○学校の方針に則り、教育の充実のために学科の枠を超えた教員人員枠の再配分を検討する。また、在外研究員を含めて計画的な人事交流を行う。(化学・バイオ) ○学科改組に伴う新教育課程の編成を図るなかで、非常勤講師採用の見直しも含めた適切な時間割編成資料を作成していく。また、人事交流制度の活用についても検討していく。 ○教員の人事交流について積極的に取り組める体制を検討する。	○本学科では初めての事例となるが、再雇用者の「特例適用認定専攻科」の担当教員としての申請を行った。専門性の極めて高い分野を担う人材として、後継者(教員)の育成と、専攻科研究への従事を担っていただく。 ○学科の枠を超えた教員人員枠の再配分については学校の方針が出ていないので検討していないが、学校の方針が出た段階で、教育の充実のために検討する。また、在外研究員を含めて計画的な人事交流を行っており、1名の教員が高専・技科大間教員交流制度により、1年間、長岡技術科学大学に移籍していたが、令和2年度4月、本校に転入予定である。 ○次年度の時間割編成においては、今年度と比較して非常勤講師の担当授業を3時間削減した。 ○フィンランドのトゥルク応用科学大学へ1ヶ月間客員研究員として派遣され、人事交流を行った。
	③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	○教員の採用にあたっては、学科内のバランスと若手教員の採用を考慮しながら進める。 ○学内の教授、准教授、助教の配置を見直し、学科内の若手教員の適切なポジションのあり方を見なおす。 ○学校の方針に則り、若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 ○人材の育成という観点で教員の採用を検討する。	○2022年度教員採用に向けて、年齢構成を十分考慮して引き続き進めて行く。 ○若手教員の適切な昇任を進めている。令和元年度は、勤務6年、国内外での研究業績、校内校務実績から、助教1名の昇任人事(助教から准教授)を進めた。また准教授から教授への昇任人事(2名)を計画していたが、次年度内の昇任となるよう進めることとした。 ○若手教員確保のための教員人員枠の弾力化については学校の方針が出ていないので検討していないが、学校の方針が出た段階で、検討する。また、計画に基づいて令和2年度採用予定の教員(助教・博士取得者)1名を内定した。 ○任期付ではあるが博士の学位を取得したばかりの教員を採用した。また、任期付ではあるが海外経験のある若手教員を採用した。
	④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	○教員公募にあたっては、博士の学位を有することを応募資格の一つとして掲げる。 ○平成20年度以降、現在まで、教員の博士号取得率は100%である。原則、100%を維持することに引き続き努める。 ○教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、教員の博士取得率を100%に近づけるよう努力する。さらに、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者及び民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組みを継続する。 ○教員公募にあたっては、博士の学位や技術士を有することを応募資格の一つとして掲げる。 ○博士の学位を採用の条件の一つとする。	○2022年度教員採用公募の際には、博士の学位を有することを応募資格の一つとして掲げる。 ○令和2年度に予定する公募では助教(博士取得者)の採用を計画している。 ○計画に基づいて令和2年度採用予定の教員(助教・博士取得者)1名を内定した。現在、教員の博士取得率は86%であるが、できるだけ100%に近づけるよう努力している。 ○8月に公募を開始した要項に示す応募資格において、博士の学位を有することを明記し、あわせて取得見込みの場合には任期付き採用とする旨を明記した。結果として、博士の学位を有する人材を採用することができた。 ○任期付ではあるが博士の学位を持つ女性教員を採用した。
		○他学科と連携しながら制度の導入を検討していく。 ○常勤の学科構成教員の内3名(27%)が企業経験者である。また4、5年次の専門教科担当教員においては企業が在職者(4名)を充てているが、改組後の4、5年次の新カリキュラムにおいては更に2科目において実務経験者の採用検討しており、今後、共通する専門科目群の担当者においてクロスアポイントメント制度の活用を検討をする。 ○学校の方針に則り、クロスアポイントメント制度導入の可能性を検討する。 ○学校としての方針に基づき、他学科との情報交換を行いながら制度の導入を検討していく。 ○地域貢献の観点からクロスアポイントメント制度の導入を検討する。 ○企業や大学との教員交流の可能性について、引き続き検討する。その一環として近隣の企業や大学を中心にクロスアポイントメント制度の可能性を検討する。	○2022年度教員採用に向けてクロスアポイントメント制度の可能性を検討した。 ○4、5年次の新カリキュラムでは、新たな電力系2科目において実務経験者の採用検討している。現行の電力(発電電・法規)を担当する電力系企業(2社)の従事者との打ち合わせを7月に行った。令和3年度の開講に向けて年度内における検討と令和2年度前半での担当者の決定を進める。 ○クロスアポイントメント制度については学校の方針が出ていないので検討していないが、方針が出た段階で、導入の可能性を検討する予定である。(2学科) ○文系学科であるためクロスアポイントの相手の模索が難しい状況にあるが、引き続きクロスアポイントの相手を模索する。 ○企業との教員交流の可能性について、福島高専協会の一部の会員企業に認識調査を実施した。近隣の企業や大学を中心にクロスアポイントメント制度の可能性を検討することはできなかった。来年度は実施予定である。
		○ライフステージに応じた柔軟な対応(勤務時間・宿直割当・各種委員会担当等)を関係部署と連携し積極的に働きかける。 ○女性教職員ネットワーク会議を定期的に開催し、職場環境の整備について意見交換・提言する。	○寮務委員会と連携し、女性教員の寮宿直割当を行わなかった。代わりに年度当初(4月)の休日日直を1回ずつ充て、女子新入寮生のケアに当たった。併せて男性教員の宿直割当についても、宿直辞退希望者として育児(3名)、病氣療養(2名)、60歳以上(3名)を認めた。 ○女性教職員ネットワーク会議を実施し、女性教職員同士の自己紹介や女性ネットワーク会議の実施方法などに関する意見交換を行った。【2019/5/17、参加人数17名】
		○教員公募時には、外国人教員の採用を考慮しながら、募集要項等の作成を行う。 ○専門教科を担当でき教育指導力・実績のある外国人教員の公募・採用を検討する。 ○同程度の能力であれば外国人を積極的に採用するよう努める。 ○将来の教育体制と教員の配置および教育課程を考慮しながら、必要とする専門分野に合致した外国人教員の採用を検討していく。 ○今年度外国人教員を採用したので、学科内に常に外国人教員が在籍するように採用計画を立案する。	○2022年度教員採用に向けての募集要項には外国人教員を積極的に採用することを明記する。 ○語学面だけでなく、「専門性」、「教育・研究指導力」のある海外人材を探しているが、「電気電子工学系」外国人エンジニアは企業の所属が多い。今後、福島高専と連携する企業に勤務する外国人技術者(Dr.)について、非常勤採用も含めて引き続き検討する。 ○令和2年度新規採用教員の公募においては外国人の応募はなかった。引き続き、同程度の能力であれば外国人を積極的に採用するよう努める。 ○8月に開始した教員公募においては、国籍を問わない形とした。実際に、外国人教員を常勤として採用した。 ○2名の外国人教員が在籍している。この状況を維持できるように補助金等の確保に引き続き努める。
		○高専フォーラムにおけるダイバーシティ事業・その他研修会等への参加を奨励する。	○8/21に全国高専フォーラムの一環で開催されたダイバーシティシンポジウムに校長以下3名が参加し、資質の向上に努めた。
⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。		○人事交流する教員の資質・能力と、学科が必要とする人材とのマッチングを十分に考慮し、互いの高専にとって有益となる交流について推進を図る。 ○在外研究員を含めて計画的な人事交流を行うとともに、高専機構が主催する研修等にも積極的に参加し、教員の資質向上を図る。 ○校務分掌や時間割編成を工夫しながら、各種研修制度を活用することができるような教育・研究体制を構築していく。 ○海外の大学での短期交流を積極的に推進する。今年度はフィンランドTURKU大学に派遣予定である。 ○機構本部での研修のほか、東北地区国立大学法人主催及び人事院主催の研修等にも職員を派遣し、資質の向上を図る。 ○新採用の職員が配置されたため、機構新任職員研修に該当者を参加させる。 ○研修の内容を検討し、業務上有意義と思われるものを受講させる。	○人事交流は各校の様々な制度の違いを理解する良いチャンスである。但し、それぞれが所属する高専における「校務」が優先されるべきは明らかであるので、当事者だけの判断ではなく、学科、および学校全体での理解・承認が必要である。平成30年度と令和元年度には1名の交流(科目間交流)があったが、校務遂行を勘案して来年度は実施しないことを決めた。また、本学科における「在外研究員」経験者は1名のみである。申請に関して積極的に臨めるよう学科内の支援体制を検討している。その一策として、教員の国際会議参加・発表の際に、海外の大学(研究室)の受入について打診した。 ○在外研究員を含めて計画的な人事交流を行っており、1名の教員が高専・技科大間教員交流制度により、1年間、長岡技術科学大学に移籍していたが、令和2年度4月、本校に転入予定である。 ○人事交流の応募を募ったが、授業担当や担当委員会などの条件で実施できなかった。 ○フィンランドのトゥルク応用科学大学へ1ヶ月間客員研究員として派遣され、人事交流を行った。 ○事務職員、技術職員が、東北地区国立大学法人主催のコンプライアンス研修、階層別研修等に参加した。 ○新規採用の事務職員4名が、機構本部主催の初任職員研修会に参加し、資質の向上を図った。 ○モノづくり教育研究支援センターでは、以下の研修に参加し、資質の向上を図った。 ・9/3-4第21回東北地区国立高等専門学校技術職員研修受講(3名) ・8/26-28平成31年度東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(電気・電子系)受講(1名) ・5/20-22初任者研修受講(1名) ・10/17-18 2019年度東北地区国立大学法人等「中堅職員・主任のための指導力・企画力アップ研修」受講(1名) ・11/14-15 2019年度東北地区国立大学法人等「若手職員のための社会人基礎力養成研修」受講(1名) ・11/5-7令和元年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会受講(1名)

第4期中期目標(令和元年度-令和5年度)	第4期中期計画	令和元年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	令和元年度計画実施報告 (福島工業高等専門学校)
	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	○業務の効率化を図り、教員が研究や教育に集中出来る環境の整備について、検討を開始する。 ○適正な働き方との整合性を以て、常勤教員の業務負担軽減に努め、その上で、職務能力の質的向上と特色化を図り、教育の質的な低下を伴わない形で教員の配置について検討する。 ○学校の方針に則り、業務の効率化を図りつつ常勤教員の配置について検討する。(2学科) ○教育体制および教員の配置をふまえて、常勤教員による教育課程の編成を図る。	○業務の効率化について検討を行った結果、各教員が各々効率化を意識することとなった ○在職教員の「子育て支援」の実質化を図るため、令和元年度「養育のための早出遅出労働請求」があった担任教員に対し、朝のSHR(出欠確認)を複数の学科教員で代行支援した。次年度も同様な申請があった場合、担任が外れた場合でも、申請教員の授業が1校時にならないよう授業時間割に配慮する。 ○常勤教員の配置については学校の方針が出ていないので検討していないが、方針が出た段階で、業務の効率化を図りつつ検討する。 ○次年度の時間割編成においては、今年度と比較して非常勤講師の担当授業を3時間削減した。 ○昼食時間に定期的な会議を開催することにより、情報共有を図り業務の効率化に取り組むとともに電子テキストの導入により教育の効率化・高度化に取り組んだ。 ○学内での教員人員枠の再配分や弾力化への学校取組方針を検討するよう要請した。
6. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。	8. 3 情報セキュリティについて ○平成30年度に実施された情報セキュリティ監査の指摘事項に対して、改善策を着実に実施する。 ○e-learningによる情報セキュリティ教育及び標的型攻撃メール対応訓練を実施する。 ○情報戦略推進担当者会議の進捗内容に合わせ、関連する情報セキュリティ関連の技術導入を検討する。	○情報セキュリティ監査の指摘事項の4項目に対して、年度当初から速やかに対処し、4月には既に対策済である。 ○Microsoft Formsを利用し、教職員向け誓約書及びセルフチェックリストの収集を10月に行った。 ・本部の無作為選択者に対して、標的型攻撃メール対応訓練の第1回を11月に実施した ・全教職員に対して、標的型攻撃メール対応訓練の第2回を2月に実施した。 ○情報戦略推進担当者会議の進捗状況から、セキュリティ対策の導入時期を検討し、それに併せて、セキュリティ対策及びハード面、ソフト面の検討を行っている。(毎月行われる情報戦略推進担当者会議後に開催) 現状、本校で行っている各種対策は、本部からの通知に着実に対応しており、教職員のセキュリティレベルは、一定水準を確保できている状況である。
6. 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	8. 4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。 ③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。 ④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	8. 4 内部統制の充実・強化 ○WEB会議システムの活用およびペーパーレス化を推進する。 ○主要な会議や各種研修等に参加後は、報告会の開催、E-mailによる報告等により課題や方針の共有化を図る。 ○福島高専の教育研究活動の特徴をさらに発展させるとともに、外部に発信する。 ○高専の共通課題について議論する機会や情報収集システムを設け、情報共有する。 ○法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアルにより教職員へコンプライアンス遵守の啓発活動を行う。全教職員を対象にセルフチェックリストの提出を求め、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ○リスク発生時には、危機管理マニュアルにより初期対応を行い、機構本部と連携を図りながら、最適な対応を行う。 ○高専間相互監査のみならず、他高専と会計規則45条の規定に基づく内部監査に準じて監査を実施し、監査の充実を図る。なお、監査による指摘事項等に関しては適宜見直し等を行う。 ○本校独自の年度計画を定め、確実に実施するように努める。	○WEB会議システムの活用を積極的に進めた。企画会と運営会議にiPadを導入したり、認証評価のエビデンスを電子化する等ペーパーレス化を推進した。具体的には、今年度新たにグローバル化推進センター運営委員会でも会議のペーパーレス化を行った。 ○校長・事務部長会議、三主事会議等の主要な会議の内容は、参加後、企画会、運営会議等で報告し情報共有した。各センター・委員会等関連の研修会等の参加後は、当該センター・委員会等で報告した。 ○今年度計画に基づき、専攻科、各学科・センター・委員会等が教育研究活動を推進した。その一環として「福島高専教育力強化プロジェクト」が発表された。また、福島民報社と連携協定を結び、外部への発信をさらに強化することにした。 ○校長・事務部長会議、三主事会議等の主要な会議等を通じて、高専の共通課題についての情報収集を行い、企画会・運営会議等で議論し、専攻科、各学科・センター・委員会等で実行に移している。 ○9月の教員会議において、公的研究費の使用についての研修会を行った。終了後には、誓約書の提出と理解度確認のためのアンケートを行った。機構本部からの通知により、12月にコンプライアンス・マニュアルのにある、セルフチェックリストの提出を求め、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。 ○リスク発生時に危機管理マニュアルにより、リスク管理室会議を開催するなどして初期対応を行った。適宜、機構本部に報告を行い対応した。 ○高専間相互監査の他に独自の内部監査として、以下の監査を実施した。 ・2019/10/25福島高専で相互監査実施(監査校:茨城高専) ・2019/10/31茨城高専で相互監査実施(監査校:福島高専) 指摘事項等があった場合は、その都度改善している。 ○本年度の各四半期の旅行について、任意抽出し旅行の事実確認等を行った。 ○校長主導で福島高専独自の年度計画を定め、実施した。